

# 栗山町公式 note「くりやまのおと」利用に関するガイドライン

2021年7月1日施行

## 1 目的

note 株式会社が運用する note を通じて、栗山町では町公式 note「くりやまのおと」(以下、くりやまのおと)を作成し、町や町内事業者・関係者の情報発信を行う。

情報発信を行うにあたり、投稿者及び利用者の誤解や混乱を生まないう、くりやまのおとのガイドラインを以下のとおり定めることとする。

## 2 くりやまのおとのアカウント情報

- (1) ID : kuriyama014290\_
- (2) URL : <https://kuriyama-town.note.jp/>

## 3 投稿者

投稿を希望する栗山町職員及び同町地域おこし協力隊

## 4 対応時間

原則として開庁時間内(平日の午前9時00分～午後5時00分)に、各投稿者が必要に応じて不定期に投稿を行う。なお、開庁時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合がある。

## 5 投稿内容及び他アカウントとの関わり

- (1) アカウントからの投稿に関する編集の権利は一切に町に帰属する。
- (2) 以下に該当する投稿はアカウントから発信を行わない。
  - ア 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
  - イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
  - ウ 政治性のあるもの
  - エ 宗教性のあるもの
  - オ 社会問題についての主義主張
  - カ 個人の氏名のみを広めるもの
  - キ 美観風致を害するおそれがあるもの
  - ケ 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
  - コ その他掲載する内容として不適當であると町長が認めるもの
- (3) アカウントの投稿に対して、前節コ以外に該当するものや誹謗中傷・差別につながる返信等があった場合、該当する投稿を削除する。

## 6 その他

- (1) 利用者が note の情報を用いて行う一切の行為及び note を利用したことにより被った損害及び損失について、町は一切責任を負わない。
- (2) 町は必要に応じて note の内容、アカウント及びガイドライン等を変更又は削除する場合がある。